

富県社協第791号
令和7年3月28日

関係機関 各位

社会福祉法人富山県社会福祉協議会
会 長 新 田 八 朗
〔公印略〕

令和7年度 保育士修学資金貸付事業の周知について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本会事業の推進につきまして、格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会では、児童・保育の仕事に携わる人材の確保のため、将来県内で保育士としての就業をめざす学生に対し、標記修学資金貸付事業を実施いたします。

つきましては、標記事業のチラシを同封いたしますので、貴校2年生、3年生及び教員の方へ、卒業後の進路選択の際の参考として周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、高校3年生向けの内定制度（令和8年4月入学予定者）のご案内につきましては、令和7年7月頃を予定しております。

〔事務担当〕

〒930-0094 富山市安住町5番21号
富山県総合福祉会館（サンシップとやま）2階
社会福祉法人富山県社会福祉協議会
富山県福祉人材センター 担当：石原
TEL:076-432-6156/FAX:076-432-6532
E-mail: ishihara@wel.pref.toyama.jp



富山県社会福祉協議会 保育士修学資金のご案内

これから児童・保育分野への就職を目指す方を、学費の面からサポートすることを目的につくられた制度です。

令和 7 年度より従来の修学費の貸与に加えて就職準備金のための貸与を新設いたします。
※最終学年に進級する方で、修学費用（月額）の貸与を受けていない方が対象です。

■ 修学資金の概要

1. 貸与対象者（下記の条件すべてに該当する方）

- ・ 指定保育士養成施設（県外可）に在学中の方で、卒業後、富山県内において児童の保護等の業務に従事しようとする方
- ・ 学業優秀であって、家庭の経済状況から真に修学資金の貸与が必要であると認められる方

2. 修学資金の種類、貸与期間及び募集定員

(1) 修学費の貸与

【貸与期間】養成施設に在学する期間（上限 2 年間）
【募集定員】15 名程度

(2) **【新設】** 就職準備金のための貸与

【貸与期間】最終学年進級時に 1 回限り
【募集定員】50 名程度

3. 連帯保証人 1 名必要

4. 貸与額

(1) 修学費の貸与

① 修学費用（月額） 5 万円以内

② 入学準備金（入学時） 20 万円以内

③ 就職準備金（卒業時） 20 万円以内

※その他生活費加算（生活保護受給世帯等）

→ ※上限で 2 年間借用した場合
総額 160 万円

(2) 就職準備金のための貸与

就職準備金（最終学年進級時）20 万円以内

保育士として
県内で 3 年間勤務すると
全額返還免除

5. 返還免除

養成施設を卒業した日から 1 年以内に保育士の登録を受けた後、富山県内において国が定める児童の保護等の業務に 3 年間従事した場合

6. 申込方法等

申請には養成施設の推薦が必要となります。養成施設で申請者を取りまとめ、必要書類を提出していただきます。

※申請期間：令和 7 年 4 月 10 日（木）～ 令和 7 年 4 月 28 日（月）（当日消印有効）

7. お問い合わせ先

社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉人材センター TEL：076-432-6156
〒930-0094 富山市安住町 5 番 21 号 富山県総合福祉会館（サンシップとやま）